



50th anniversary GREETING

ご挨拶

理事長

高田 政志

センター長（病院長）

青野 只明

名誉センター長

長岡 博志



理事長

高田 政志

Takata Masashi

ごあいさつ

令和5年(2023年)4月、社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターは、昭和48年(1973年)の設立から50年を迎えることとなりました。

設立から今日まで、当センターが着実に歩んで来れましたことは、ひとえに、行政機関の方々のご指導をはじめ、地域の皆様、関係医療・福祉・介護機関、JA系統組織などのご理解、ご協力によるものであり、また、当センターの歩みと歴史のご苦労をとともにされてきた職員、関係者の多くの方々に敬意と感謝を申し上げます。さらに、50年の節目の時に理事長として立ち会えることを光栄に感じます。

当センターの始まりは、全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)が自賠責事業に参入する際、国会と自賠責保険審議会において、『交通事故などにより身体が不自由になった方々の社会復帰を支援する施設の創設』を強く要請されたことから、JA共済連の全面的な支援により、昭和48年に静岡県の中伊豆リハビリテーションセンターとともに開設され、当センターは歩み始めました。当センターは大分県内のみならず、九州・中国・四国地方など広域より来訪されるすべての皆様方に対して、設立以来の歴史の中で培われた、リハビリテーション・看護・介護の“わざ”と“こころ”を受け継ぎつつ、常に先駆的な取り組みを実践するとともに、行政機関や関係医療・福祉・介護機関などと十分な連携を図り、患者・利用者本位の医療・

福祉・介護サービス提供体制の確立を目指してまいりました。そして、今日までの50年の歴史において、延べ490万人を超える患者・利用者の皆様方の社会復帰のお手伝いをさせていただくとともに、リハビリテーション医療の先駆者としての自覚を持ち、その発展に微力ながら取り組んでまいりました。

50周年は、当センターにとりまして未来への一つの通過点と言えます。今後もより一層、障がいをもたれた方の社会復帰の支援を推進し、地域、関係機関において必要とされるリハビリテーションセンターとして、地位と評価の確立を目指してまいります。さらに、社会福祉法人として非営利法人にふさわしいガバナンスを備えた独自性のある法人経営に邁進する所存です。

これからも、患者・利用者の皆様方へより良いサービスを提供し貢献できるよう、基本理念である「すべての人が地域でしあわせに生活できる社会の実現」に向け、これまで以上に地域、関係機関との結びつきを重視しながら、個人の尊厳を尊重し、社会復帰に向けた質の高いリハビリテーション・ケアを提供することにより、安心してご利用いただける施設の構築を目指してまいります。

今後も着実な事業の進展と飛躍を成し遂げることを固く決意するとともに、関係者各位の変わらぬご支援、ご協力、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。50周年記念誌発行のご挨拶とさせていただきます。

50周年記念誌発行にあたって

当センターは、2023年度、おかげさまで創立50周年を迎えることとなりました。これもひとえに地域の皆様、設立当初から今日まで当センターに携わってこられた先輩職員の方々、行政・医療・福祉・介護の関係機関、JA系統組織などのご指導、ご理解、ご支援の賜物であり心から感謝申し上げます。

私が着任後、微力ですが実現できたこととして、医師一人ひとりに電子カルテパソコン導入、365日リハビリ訓練室を開放、電気刺激機器使用拡大、軽四自動車の運転訓練評価車導入、自動車運転評価の流れの迅速化、大分県運転免許センターとの意見交換会開催、屋内に不整地歩行訓練場所設置、危険箇所への安全確認ミラー設置、各所案内板設置、院内薬品集整備、日本医療機能評価認定更新、ウェルウォークなど先端リハ機器導入、夏季日曜日入浴の開始、地獄蒸し釜整備、循環器科・泌尿器科による対診開始、職員月次報告会開催、医師に対する評価制度導入などがあげられます。これからも利用者目線を大切に、利用者・職員双方に有益で安心安全な環境・システムづくりに努めてまいります。

さて、2000年に回復期リハビリテーション病棟制度が始まり、かなりの年月が経ちました。制度は少しずつ変化してはいるものの、臨床現場で苦慮する事例も多くなってきました。また、診療報酬改定に臨機応変に対応しながらの運営の困難さも実感しています。高齢化に伴い、認知機能低下を併せ持つ利用者も増加しており、発症前から要介護状態であった方々のこれからの生活を一緒に考えていく

ケースが多くなってきております。少子高齢化・核家族化・単身生活者増加など、社会生活背景が大きく変化していく中で今後も避けては通れない課題であり、これからはもしっかり関わってまいります。それと同時にここ数年の新型コロナウイルス感染症もそうですが、利用者や社会全体が医療・福祉・介護の分野の中で、生命という危うさを相互に理解、認め合い、いい意味でいろんなリスク・限界がありうることを許容し、お互いが感謝の気持ちで「おかげさま・ありがとう」のような精神的な土壌が育まれていくことを切に願っております。職員一同、当センターをご利用いただいた皆様が、充実した一日一日を生きていくことができますよう、これからも一生懸命努力してまいります。長期間にわたり面会制限などにご協力いただいておりますことにも心から感謝申し上げます。

当センターのこれからの一日一日の積み重ねが次なる100周年につながるよう、「別府リハビリテーションセンター号」にご乗船いただいた乗客（利用者）と働く乗組員（職員）を、それぞれの人生の目的地へ無事に送り届けることができますように、荒波をしっかりと乗り越えながら運航してまいりますので、これからもご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、感染症などがうまくコントロールされ、国同士の争いなどのない、みんなが助け合う平和な世の中になり、この記念誌が当センターのこれまでの歩みをご理解いただくための一助になれば幸いです。

センター長（病院長）

青野 只明

Aono Tadaaki





名誉センター長

長岡 博志

Nagaoka Hiroshi

創立50周年を迎えて

社会福祉法人農協共済別府リハビリテーションセンターはJA共済連の全面的な支援のもと、昭和48年4月、この別府の地に誕生し、今年50周年を迎えます。

我が国ではこの半世紀の間に、医療・福祉・介護の各分野で革命的な改革が行われてきました。今日まで当センターがこの地で与えられた使命を果たしてこられたのは、行政機関ならびに地域の皆様、医療・福祉・介護関係、JA共済連をはじめJA系統組織、患者及び利用者とそのご家族の皆様のご支援によるものと心より感謝いたしております。そして、50年間の長きにわたり、当センターの事業運営にご尽力いただいた、退職者を含めたすべての職員の努力に敬意を表します。

私が常勤医として赴任したのは平成9年4月1日でした。“温泉地別府”という地域に根差したリハビリテーションから、新たな中核リハビリテーション施設として成長しつつある時期でした。2000年代に入ると、リハビリテーション関連分野での国の政策の変革スピードはさらに増しました。医療面では回復期リハビリテーション病棟が新設され、より集中的かつ効率的な医療が求められるようになりました。当センター診療部門でも、平成12年10月1日より37床で同病棟を開設し、その後、約2年をかけて全床同病棟への移行が完了しました。その結果、多くの患者がより早く入院していただける体制が整いました。さらに、診療の質の向上を目標に病院機能評価を受審し、平成17年2月21日に初認定を受けました。また、平成24年4月1日から診療全般の効率化と安全性の向上を目的とし、電子カルテシステムを導入しました。

福祉部門では、平成18年10月に障害者自立支援法

が施行されたことに伴い、翌平成19年4月1日より従来の形態から新たに障害者支援施設「にじ」が誕生し、社会復帰を目指したよりきめ細かなプログラムを実施することになりました。また、「みのり」は平成22年4月1日より障がい者の新たな就労形態として、障害福祉サービス事業所(通所型)へ移行しました。

介護部門では、平成12年4月1日より通所リハビリテーション事業が、平成18年4月1日より介護予防通所リハビリテーション事業が開始となりました。

当センターは、平成19年10月1日に大分県より高次脳機能障がい支援拠点機関の指定を受けています。その支援体制整備事業の一環として、平成28年より高次脳機能障がい者の自動車運転の評価について、県内の他の医療機関と連携し、大分県運転免許センターとの意見交換会を継続して行ってきました。また、入院中の方々に対して、退院後の復職・就労を見据えて、それぞれのニーズに応じた支援を行っております。

令和2年1月、世界中をパニックに陥れた新型コロナウイルス感染症の発生から既に3年が経過しましたが、医療機関や高齢者及び障害者施設などでは、依然として高い緊張状態が続いています。しかしながら、病气や怪我でリハビリテーションを必要とする方々、障害とともに生活されている方々への医療・福祉・介護分野での支援は“待たなし”の状況です。これからも、当センターの事業がこの地で末永く継続でき、地域社会の皆様により良き未来に貢献できるよう努力していかねばなりません。ぜひとも皆様方のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。